

事業名	老人クラブ活動育成事業	担当部局 課室名	保健福祉部 長寿社会政策課
-----	-------------	-------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、地域で活動する核となる人材の養成や確保を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座開催回数(回)	事業費 (千円)	9,504	8,975	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	35	35	35
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・老人クラブ会員を対象にした認知症サポーターの養成	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座受講者数(人)	実績値	35	37	-
単位当たり 事業費(千円)					@14.3	@13.5	-	
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する 社会経済 情勢等	・平成20年3月末現在の単位老人クラブの会員数は、75,686人、60歳以上の加入率は18.7%(仙台市を除く)であり、全国的に会員は減少の傾向にあるが、一人暮らし高齢者等への友愛訪問や児童の登下校時の見守り活動など地域の支え合いのための重要な活動の担い手となっている。 ・全国の認知症の高齢者は平成17年(2005年)では約205万人であるが、平成27年(2036年)には約445万人と推計され、倍増する見込みとなっている(厚生労働省推計)。また、県内の認知症高齢者数は要介護高齢者数の約半数と推定されている。	指標測定年度	目標値	1,500	1,600	1,600		
				実績値	1,517	1,677	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者やその家族の総合的な支援の重要性が増しているが、老人クラブ会員をはじめ元気な高齢者をその担い手である認知症サポーターとして育成することは社会情勢に沿った取組である。 ・認知症サポーターの養成をとおして、元気な高齢者の社会参画を促進するものであり、高齢者が活躍できる環境の整備は県が中心になり関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・老人クラブ会員をはじめ1,677人の元気な高齢者が認知症についての正しい知識を身につけ、認知症高齢者やその家族を温かく見守る応援者、そして良き理解者となった。 ・この事業は地域活動の核となる人材の養成や、これまで地域活動に参加していない高齢者の参加を促す仕組みづくりに貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・講座1回当たり13.5千円、また、地域活動の中核となる人材(認知症サポーター)1人当たり298円で養成することができ、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、施策の目的を達成するために必要な事業であることから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・研修会場の都合により、全ての受講希望者に受講していただくことができなかった。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・より多くの方々に受講いただけるよう研修会場の選定を検討のうえ実施する。			

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	21	事業	1-2
事業名			明るい長寿社会づくり推進事業			担当部局・課室名		保健福祉部 長寿社会政策課			
事業の状況	施策番号・施策名	21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・本格的な長寿社会の到来を迎え、スポーツ活動や様々な文化活動等とおして高齢者がいきいきと暮らすことのできる社会づくりを目指す。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の開催 種目(種目)	高年齢者	事業費 (千円)	51,854	51,550	-		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	15	16	17			
					実績値	15	17	-			
	単位当たり 事業費(千円)	@18.7	@25.9	-							
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)出場に向けて、スポーツや文化等の様々な活動に参加することで高齢者がいきいきと生活できるようにする。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の参加 者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	2,000	2,050	2,100				
				実績値	2,013	2,131	-				
事業に関する 社会経済 情勢等	・県全体の高齢化率は、平成20年3月末の21.2%から平成26年には24.7%まで上昇するものと見込まれている。また、前期高齢者がほぼ横ばいで推移していく一方、後期高齢者は着実に増加していくものと予想されている。 ・平均寿命の伸びから、長い高齢期をどのように健康で生きがいを持ってすごすことができるかが課題となっている。										
事業の分析	項目		分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・本格的な超高齢者社会の到来を見据え、高齢者がいきいきと活動しながら社会参加できる環境づくりは県が中心となって推進するべきである。 ・平成24年(2012年)度には、宮城県・仙台市で全国健康福祉祭(ねんりんピック)が開催されることから機運の醸成及びシニアスポーツの普及に努める必要がある。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった		・2,000人を超える方々が予選会に参加し、スポーツ活動とおして生きがいづくりや健康づくりの意識高揚、また、社会参加の促進が図られた。						
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的		・参加者1人当たり0.2千円で事業を運営することができ、事業は効率的に行われていると判断する。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持		・事業の成果はあがっており、また、平成24年(2012年)度に本県で開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に向けて大会機運の醸成とシニアスポーツ等の競技人口増加を図る必要があることから事業を継続する。						
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・高齢者をはじめ県民にとってなじみの少ない競技種目に関して普及を図ること。										
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
・多くの高齢者が予選会に参加できるよう競技種目や予選会の開催について周知を徹底する。											

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート				政策	8	施策	21	事業	2
事業名			特別養護老人ホーム建設費補助事業				担当部局・課室名		保健福祉部 長寿社会政策課			
事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・介護が必要な高齢者の増加に対応し、介護老人福祉施設の基盤整備を進める。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)				
	手段 (何を したのか)	・特別養護老人ホームの整備 に対する補助	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・整備箇所(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
					目標値	3	0	3				
					実績値	3	1	-				
					単位当たり 事業費(千円)	@141,608.3	@27,075.0	-				
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・施設サービスニーズに対応し た適正な介護老人福祉施設 の整備	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・介護老人福祉施設の入 所定員(人)(各年度末時 点)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
				目標値	6,912	7,238	7,380					
				実績値	6,862	7,061	-					
事業に関する 社会経済 情勢等	・高齢化が進展する中で、団塊世代が高齢者になる平成27年(2015年)の高齢者介護を視野に置き、介護保険サービスの基盤整備が一層重要となってきている。											
事業の分析	項目		分析		分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・現在の介護老人福祉施設の定員数に対し、入所申込者数は年々増加している状況にあり、今後の要介護認定者数の見込みも考慮した施設整備が不可欠である。 ・高齢者の施設サービスニーズに対応するためには、市町村による整備だけでは対応できず、広域的な範囲での施設整備が必要である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった		・新設1箇所の整備実績(前年度からの繰越事業)で、新たに長期入所50人、短期入所20人分の整備を行っている。 ・整備後、速やかに開所され、要介護認定者が既に入所し介護サービスの提供を受けている。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的		・補助金交付要綱に基づき一定の基準による補助を行っており、効率的に事業が実施されていると判断している。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		拡充		・着実に成果はあがっており、昨年度策定した第4期みやぎ高齢者元気プランに基づき、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けて、介護保険施設の整備を促進するための施策の充実を図る。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・年々増加している入所申込者数に対し必要な施設整備を推進していくためには、財源の確保を図りながら現在の補助金額を維持していくことが必要である。											
次年度の対応方針		課題等への対応方針										
・第4期みやぎ元気プランに基づき、市町村とも連携し目標値に向けた整備を推進していく。												

事業名	福祉サービス第三者評価推進事業	担当部局 課室名	保健福祉部 長寿社会政策課
-----	-----------------	-------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するための社会福祉事業経営者の取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価の仕組みを構築し、評価の実施を推進する。(社会福祉事業のうち高齢福祉分野を担当)		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・対象施設の種類ごとに「評価基準」を策定する。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	評価基準が策定されている対象施設の種類の種類	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	2	2	2	
					実績値	2	2	-	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・福祉サービス第三者評価を実施している。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	第三者評価を実施した事業者数(事業者)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					0	1	2		
事業に関する社会経済情勢等	・小規模多機能型居宅介護事業及び認知症対応型老人共同生活援助事業については、介護保険法上の制度である「地域密着型サービス外部評価」により、指定事業所の義務として同様の第三者評価が実施されている。 ・特別養護老人ホーム、老人居宅介護等事業(訪問介護)、老人デイサービス事業、老人短期入所事業については第三者評価は実施されていないが、介護保険法上の情報開示の仕組みである「介護サービス情報の公表制度」を通じて質の向上を図る取り組みが行われている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・社会福祉法により、福祉サービスの質の向上に取り組むことは社会福祉事業経営者の責務とされているが、地方公共団体にはこうした取り組みが推進されるような体制を確保する責務がある。 ・現に高齢者の虐待事案や身体拘束事案などが発生している状況でもあり、県内全域で福祉サービスの質の向上が推進される体制を構築する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果がなかった	・実際に第三者評価を受審した事業者がいなかったため、評価基準の見直しも行うことができなかった。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	・事業費は執行しなかった。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・評価基準の見直しや新規策定を行う必要があるため、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・高齢福祉分野の対象事業者には、介護保険法により「介護サービス情報の公表制度」の実施が義務付けられているが、福祉サービス第三者評価制度との違いがわかりにくいことや、手数料負担が大きいことなどから、事業者が積極的に第三者評価に取り組む環境が整っていない。 ・介護サービス情報の公表制度は、毎年、対象サービスや調査項目、手数料額等が変わっているため、その動向を見据えながら、事業者の事務的・経済的な負担が過度に重くならないよう配慮しながら、第三者評価を受審しやすい制度としていくことが必要。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・特別養護老人ホーム等の他の社会福祉事業についても評価基準を策定することにより、受審できる分野を拡大する。			

事業名	介護支援専門員資質向上事業	担当部局・課室名	保健福祉部 介護保険室
-----	---------------	----------	----------------

事業の状況	実施番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	・介護保険制度を円滑に実施するため、介護支援専門員の試験・登録・養成を行うとともに、定期的に専門的知識及び技術の向上を図り、ケアマネジメントの質を確保するため、専門研修・更新研修等を実施する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・介護支援専門員実務研修受講試験の実施、介護支援専門員証の交付 ・介護支援専門員等の実施(実務研修、更新研修、再研修、実務従事者基礎研修、専門研修、主任介護支援専門員研修)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	専門研修等開催回数 (回) (研修種別毎を単位として回数を測定 例:実務研修、専門研修、主任介護支援専門員研修を実施 3回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・介護支援専門員の資質向上を図る。		成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	主任介護支援専門員数 (人)(累計)	目標値	200	250	300		
	事業に関する社会経済情勢等	・介護支援専門員は、介護サービス計画(ケアプラン)の作成、保健・医療・福祉サービス提供に係る連絡調整等を内容とするケアマネジメントを担う専門職であり、介護保険制度の運営の要とされる。									
	事業費(千円)	34,339		実績値	24,546	-	単位数	5	6	6	
単位数	5		実績値	6	-	単価(千円)	@5,884.2	@4,091.0	-		
評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	200	250	300
実績値	200	241	-	実績値	200	241	-	実績値	200	241	-

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・介護を必要とする方々が、適切に介護サービスを利用していくためには、専門的観点に基づくケアマネジメントが不可欠であることから、ケアマネジメント・ケアプラン作成を担う介護支援専門員の養成は不可欠であり、本事業の取組の目的に沿っている。 ・介護支援専門員の養成は、介護保険法により都道府県が行うこととされており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業では、養成段階から専門的内容の研修まで、実務経験年数に応じた体系的な研修事業を実施しており、各段階に応じて必要とされる専門的知識・技術の習得が図られた。 ・本事業は、介護支援専門員の資質向上に貢献したと判断する。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各研修では、受講者から一定額の受講料を徴しており、相応の受益者負担により事業は効率的に実施されている。

	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の方向性等	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・介護支援専門員の養成・資質向上は、介護保険制度の維持・推進を図っていく上では今後とも必要であり、施策目的の実現のためには不可欠の事業であることから、今後とも継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・多岐にわたる研修であることから、各段階での受講を必要とする対象者及び事業所への適切な情報提供を図るとともに、研修内容の質の確保を図るため、研修講師等の指導者の養成が課題である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・更新対象者及び事業所への個別通知のほか、県広報(県政だより等)や介護保険室ホームページ等を活用して周知を図る。 ・講師養成については、現在の研修指導者を中心に適任者を推薦いただき、ケアマネジャー指導者養成事業等での講師養成を図っていくほか、演習課題での個別グループの支援者等として参画を促し、複線的な養成を図っていく。			

事業名	介護支援専門員支援体制強化事業	担当部局 課室名	保健福祉部 介護保険室
-----	-----------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・介護サービス利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが提供されるよう、介護支援専門員相互の連携支援を促進し、地域全体のマネジメント機能を高めるため、地域における介護支援専門員への支援体制の強化を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・ケアマネジャー(介護支援専門員)指導者養成事業の実施 ・介護支援専門員支援会議の開催 ・介護支援専門員連携・支援推進事業の実施	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	介護支援専門員指導者 養成研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・地域の介護支援専門員を支援し、そのケアマネジメント力の向上を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護支援専門員指導者 養成研修修了者数(人) (累計)	目標値	1	1	1
	事業に関する 社会経済 情勢等	・居宅介護支援事業所は小規模事業所が多いといわれており、組織的な人材育成・連携体制の構築が困難であり、困難事例へのケアマネジメントや実践的課題への対応等について、地域における支援・連携体制の構築が求められている。		実績値	1	1	-	-
					単位当たり 事業費(千円)	@174.2	@174.3	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・指導者養成や、連携・支援推進事業(地域におけるケアプラン指導や相談事業等を実施)によるきめ細かな支援は、資質向上事業と相補いながら、より実践的な課題の解決を図ろうとするものであり、地域全体のケアマネジメント体制の確立から必要であり、取組の目的に沿っている。 ・県内各地域で広域に展開される事業であることから、県が関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・指導者養成や、連携・支援推進事業の実施により、地域における介護支援専門員への支援体制の確立に成果があったと判断される。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業規模に応じて、県直営実施(指導者養成事業)、職能団体委託(介護支援専門員連携・支援推進事業)により実施しており、効率的な事業運営が図られている。 ・指導者養成事業は講義・演習方式により、また、連携・支援推進事業は、指導者チームが事業所に出向き、相談・指導事業を実施しているが、このような方法は事業の効果をあげるために必要な方法であり、事業費削減の余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、今後とも介護支援専門員の地域における連携支援体制の確立は必要であることから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・委託先の職能団体とも連携し、県内全域でのバランスのとれた事業展開が図られるよう、取組を進めていく。		

事業名	地域包括支援センター職員等研修事業	担当部局 課室名	保健福祉部 介護保険室
-----	-------------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・地域包括支援センターに勤務する職員及び介護予防支援業務を受託する介護支援専門員の資質の確保・向上を図り、地域包括支援センターの業務を円滑かつ適切に実施できる体制づくりを支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・地域包括支援センター職員研修・介護予防支援指導者研修・介護予防支援従事者研修の実施	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修開催回数(回)	センター職員・介護支援専門員	事業費 (千円)	3,006	2,509	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・地域包括支援センター職員及びセンター業務受託介護支援専門員の資質向上を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護予防支援指導者数 (人)(累計)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する 社会経済 情勢等	・地域包括支援センターは、地域包括ケア体制を支える地域の中核機関として平成18年度から制度化され、本県では全市町村で設置されている。(平成20年4月現在:102センター)							
					目標値	3	3	3	
				実績値	3	3	-		
				単位当たり 事業費(千円)	@1,002.0	@836.3	-		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	12	18	24		
				実績値	12	18	-		

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を安心して送っていくためには、総合相談や権利擁護、介護予防、ケアマネジメント支援等を担う地域の総合的な機関である地域包括支援センターの体制充実は不可欠である。 ・センター設置主体の市町村支援であり、人材育成支援を内容とする事業であることから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・従事年数に応じた研修内容であり、また介護予防指導者・従事者への支援を行う内容であることから、センター業務への理解を深めるとともに、専門的知識・技術の習得が図られた。 ・地域包括支援センターの充実に資する事業であり、施策の目的に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業要綱に沿った内容で実施しており、事業規模・内容により、県直営実施のほか専門機関への委託により実施しており、事業は効率的に行われていると判断する。

	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の方向性等	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、また、第4期みやぎ高齢者元気プラン(計画期間:平成21~23年度)においても、地域包括支援センターを重視した事業展開を計画していることから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・研修内容については、現在は、中央の専門機関への委託により全国標準の研修内容で実施しているが、本県の課題に即したきめ細かいカリキュラムでの実施等を検討していく必要がある。また、センター相互の情報交換等を行う連絡会議の充実等、より効果的な県としての支援策を検討する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・設置主体である市町村との意見交換や、県として行うべき関係事業の効果的な展開について検討していく。		

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	21	事業	6	
事業名		介護予防に関する事業評価・市町村支援事業				担当部局 課室名		保健福祉部 長寿社会政策課				
事業 の 状 況	施策番号 施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	市町村や事業者が行う介護予防関係事業について、介護予防委員会・部会を設置し、事業効果を調査分析するとともに、研修や普及啓発を通じ、市町村における介護予防事業の効果的実施について支援する。		対象 (何に対して)	市町村等が行う介護予防事業		年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	委員会等で市町村の介護予防事業の評価 介護予防事業市町村担当者等に対する講演、パネルディスカッション、グループ討議 介護予防関連パンフレットの病院待合室等への配置	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会等開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
					目標値	14	14	2				
					実績値	14	4	-				
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	市町村等が行う介護予防事業により多くの高齢者が参加し、要介護等の状態になるのを予防できるよう支援する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	高齢者人口に占める介護予防事業への参加率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度					
目標値					5	5	5					
事業に関する 社会経済 情勢等	65歳以上の高齢者人口は、平成18年に2,660万人(総人口の20.8%)に達し、今後平成62(2050)年には3,760万人(同39.6%)に達すると見込まれている中で、高齢者が要介護又は要支援状態になるのを防止する介護予防の取組みは、介護保険制度の健全運営の観点からも、ますます重要になる。 平成19年度における参加率 0.5%(平成18年度0.16%) *全国平均0.4%(平成18年度0.19%)											
事業 の 分 析	項目		分析	分析の理由								
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	地域支援事業(介護予防事業)及び新予防給付が平成18年度に介護保険制度に創設されたこともあり、各市町村間で取組み状況等に差異が見られる。このため、国の要綱に基づき、県が技術的・専門的視点から支援を行うとともに、介護予防の一般的普及啓発や担当職員に対する研修等により、市町村の介護予防事業が効果的に実施できるような環境を創出する必要がある。								
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった	介護予防事業参加者が昨年度対比で3.4倍に増加し、生活機能低下の予防につながった。 参加率については、全国的な傾向とはいえ国の目標値5%を下回っており、参加率の向上に向けて引き続き普及啓発等について取り組む必要がある。								
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	委員会等の開催のほか、事業評価報告書の作成、普及啓発パンフレットの作成、研修等に要する経費についてコスト削減に努めた結果、事業が概ね効率的に行われた。								
事業 の 方 向 性 等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明								
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	本事業は国の要綱に基づく事業であり、今後団塊世代が高齢期を迎え、高齢者人口が一層増大していく中で、介護予防事業の評価分析、市町村職員の資質向上、普及啓発による側面支援は不可欠であり、市町村の県に対する期待も大きいため、事業を継続する。								
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	介護予防事業に参加した特定高齢者の約85%が参加前と比べて状態の維持・向上を自覚し、QOLの維持・向上につながっていると感じていることから、特定高齢者決定の精度を上げつつ、より多くの特定高齢者に介護予防事業に参加してもらう必要がある。 市町村に共通する課題として、介護予防の意義や効果、必要性について一般的に理解されてるとはいえないことから、事業について一層の普及促進も必要である。											
次年度の対応方針		課題等への対応方針										
特定高齢者をいかにして一人でも多く介護予防事業への参加につなげることが本県における喫緊の課題であり、新たに、学識経験者による、機動的・実務的な検討会を開催し、本県の課題解消に向けた取組を検討し、市町村に提案する。 地域で介護予防を担っているボランティアを表彰し、その取組を広く紹介し介護予防のさらなる普及啓発を図るとともに、ボランティアのモチベーションの向上を図る。												

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	21	事業	7
事業名			療養病床転換助成事業			担当部局・課室名		保健福祉部 長寿社会政策課			
事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・医療制度改革の一環として行われる療養病床の再編成に伴い、老人保健施設等の介護保険施設への転換を円滑に進める。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・医療機関の療養病床転換に関する意向を確認するとともに、転換助成策等の情報提供を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・転換病床数(病床数)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	-	19	50			
					実績値	-	0	-			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・医療費適正化の中で社会的入院の是正のため、療養病床から老人保健施設などへの転換による再編成の推進	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・療養病床の病床数(床 (回復期リハビリテーショ ン病棟である療養病床を 除く。)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
目標値					-	2,922	2,762				
実績値	-	2,959	-								
事業に関する社会経済情勢等	・厳しい経済情勢や急速な高齢化などによる医療費増加の中で、「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」や「医療費適正化の総合的な推進」などを基本とした医療制度改革関連法が施行され、昨年度、「宮城県医療費適正化計画」が策定され、療養病床の再編成も主な取り組み一つとなっている。										
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		概ね妥当	・国民医療費をみると、本県の1人当たり医療費自体は全国的低いものの、医療費の伸びは全国平均を上回っている状況にある。 ・今後予想される急速な高齢化により、老人医療費を含めた本県の医療費の増加が懸念されることから、県民の生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の伸びを抑制する対策が求められている。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果がなかった	・円滑な転換を図るため、「地域ケア体制整備構想」を策定し、医療機関へ転換支援策などの情報提供を行うとともに転換意向を確認し相談を行っている。 ・平成20年度の転換助成事業としては、1医療機関19床の転換を計画していたが、医療機関において診療報酬改訂や介護報酬改訂の状況を勘案し転換の延期となったことから補助実績はなかったもの。							
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		-	・事業費は執行しなかった。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・医療制度改革の中で、療養病床に入院している患者・家族に不安を与えないような必要な受け皿を整備していくことが求められており、事業を継続していく。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・最終的には医療機関の判断により転換が行われるが、医療機関の現状としては、他の医療機関の動向や今後の診療報酬等の改訂を見据えて、転換方針を決めかねている医療機関が多い状況にある。 ・上記のことから平成23年度に転換を希望する医療機関が多くなることも予想され、事業費における県の財源確保が懸念される。										
次年度の対応方針		課題等への対応方針									
・宮城県医師会及び各医療機関に対し必要な情報提供を行うほか、医療機関における転換意向を確認し円滑な転換の推進を図ることとしている。											

事業名	高齢者虐待対策事業	担当部局 課室名	保健福祉部 長寿社会政策課
-----	-----------	-------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・高齢者虐待防止に向けて関係者の理解を深め、虐待を発見した場合の迅速な対応の仕組みを構築し、実効性のある対策を展開していく。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・市町村に対して、成年後見制度市町村申立要綱の制定を指導する。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	成年後見制度市町村申立要綱の制定市町村数(市町村)(累計)	事業費 (千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・市町村における高齢者虐待に関する対応の機能強化(相談から解決まで)を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	「早期発見・見守りネットワーク」数(組織)(累計)	指標測定年度	目標値	実績値	
	事業に関する 社会経済 情勢等	・平成18年4月に高齢者虐待防止法が施行され、この中で、市町村に対する援助・助言等都道府県の役割が規定されている。						
					目標値	実績値		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高齢者虐待防止法が平成18年4月に施行され、高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要な高齢者虐待防止という社会的問題の解決に向けて、本事業は施策の目的や社会情勢等に沿っている。 ・高齢者虐待防止法では、住民に最も身近である市町村を具体的な対策の担い手として位置づけており、都道府県はその援助・助言等を行うことと規定されている。このことから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・政令市を除いた全市町村が参加して、体制整備、研修・検討会を重ね、権利擁護への意識は着実に浸透しており、有効性が認められる。本事業は活動指標、成果指標とも目標値に達していないものの、着実に実績を重ねており、施策目的の実現に寄与し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・必要最小限の経費で、研修会を開催するなど実施内容を改善しており、本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・市町村における関係機関と連携した相談・支援体制の整備を促進し、ノウハウの蓄積を進めて、虐待の防止に向けた啓発や、虐待の早期発見・対応体制づくりを更に推進する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

・高齢者、特に認知症高齢者等介護が必要な高齢者の増加に伴い、虐待防止を含む高齢者の権利擁護はますます重要な行政課題となっており、引き続き実施することが必要である。

・虐待防止を含む高齢者の権利擁護の推進に、より一層努める。

事業名	認知症地域医療支援事業	担当部局 ・課室名	保健福祉部 長寿社会政策課
-----	-------------	--------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・認知症の早期発見・早期対応を促進するため、認知症サポート医養成研修修了者を講師として、高齢者が日頃受診する主治医(かかりつけ医)の認知症に関する理解促進と対応力向上を目的とした研修を開催する。 ・地域の認知症ケアの調整役として、かかりつけ医や介護関係者などをサポートできる医師を養成するため、国が実施する研修に医師を派遣する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ・認知症サポート医養成研修の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	高齢者の主治医(かかりつけ医) 地域で認知症の診療に携わっている精神科医	事業費 (千円)		1,215	1,149	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・かかりつけ医に対して、認知症対応力の向上を図るとともに、サポート医との連携により地域における認知症の早期発見・対応システムの充実を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数 (人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・高齢化の進展に伴い認知症高齢者が確実に増加すると想定されていることから、地域医療の現場において、認知症高齢者の早期発見や支援体制を整備することで、医療と介護の連携を促し、地域福祉の充実を図る必要がある。							

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域社会には、認知症に対する理解不足から、早期の発見と適切な対応の開始が遅れ、介護する家族の不安や負担が大きくなるという問題がある。高齢者が日頃受診している医療機関の主治医が、認知症の早期発見や診断、対応に関する専門的な知識や対応を身につけることで、認知症の早期発見・早期対応等の支援体制整備に着実につながることから、本事業は施策の目的や社会情勢等に沿っている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数は前年度を上回り、修了者は地域医療の現場で着実に早期発見や関係機関との連携に結びついている。 ・認知症サポート医も計画どおり養成し(2圏域、2人研修修了)、地域の認知症ケアの調整役として活動している。 ・本事業は施策目的の実現に寄与し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・宮城県医師会の全面的な協力のもとに、研修内容を設定し、事前の周知も含め必要最小限の経費で実施した。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・認知症サポート医とかかりつけ医の連携による認知症地域医療の推進を全圏域に拡充していくことが必要であるため、次年度も研修修了者の少ない圏域を考慮しながら研修を継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・各医療機関に本事業の周知徹底を図り、研修受講への関心をさらに高めて研修参加者を増やす必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・研修実施圏域の保健福祉事務所、市町村、地域包括支援センターと連携し、さまざまな機会をとらえて本事業に関する情報提供・情報交換を行い本事業の周知徹底を図る。			